

令和 3 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和 3 年 5 月 2 4 日 (月)		
2 開催場所	市役所本庁舎 3 0 1 会議室		
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光		
4 欠席した委員	なし		
5 説明のために出席した職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 教 育 部 次 長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 水 野 清 志 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学校教育 ICT 推進室長 櫻 井 晃 生 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武 市 礼 子 図 書 館 長 矢 本 博 士 図 書 館 主 幹 山 田 久 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 こども政策課長 伊 藤 加代子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子 教育総務課庶務係長 林 孝 政		
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚		
7 議題	議案第 2 6 号 附属機関の委員の任命について 議案第 2 7 号 附属機関の委員の委嘱について 議案第 2 8 号 附属機関の委員の任命について 議案第 2 9 号 附属機関の委員の任命について 議案第 3 0 号 附属機関の委員の任命について 議案第 3 1 号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第 3 2 号 附属機関の委員の任命について 議案第 3 3 号 議会の議決を経るべき議案について		
8 報告及び連絡事項	報告第 1 号 定期監査の結果に関する措置状況について 報告第 2 号 小牧市教育振興基本計画の改定について 報告第 3 号 小牧市教育振興基本計画推進会議委員について 報告第 4 号 小牧市教育振興基本計画調査検討委員会委員について 連 絡 事 項 6・7 月行事予定 報告第 5 号 小牧市学校給食献立作成委員会委員について 報告第 6 号 小牧市情報教育 ICT 推進委員会委員について 報告第 7 号 小牧市中央図書館の行政視察の受入れの有料化について		

	報告第 8 号	行政文書の開示について
	報告第 9 号	教科書センター開設について
	報告第 10 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 11 号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
	報告第 12 号	小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について

＜開会 午後 4時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和3年第5回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、4月19日開催の令和3年第4回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

愛知県の新型コロナウイルス感染症に係る3回目の緊急事態宣言の適用期限の5月31日が近づいてまいりました。しかしながら、この間、小牧市内の新規感染者数につきましては、ご承知のとおり減少の傾向に転じることなく、極めて厳しい状況が続いております。市内小中学校、幼稚園・保育園におきましても、校内等施設内感染は確認されていないものの、家族の感染による濃厚接触、PCR検査の実施等の報告が連日続いているところであります。

そうした状況の中で、学校における感染防止対策として、これまで実施してまいりました換気、うがい・手洗い、消毒の徹底、給食時の黙食をはじめ、部活動の平日の活動の見直し、土日の公式試合を除く活動の中止、それに準ずる形での学校施設開放の停止、密を回避するために、理科の実験、音楽の合唱、家庭科の調理実習、体育実技等、学習活動時の配慮、それから1学期中の修学旅行、野外学習の延期を周知させていただいたところであります。さらに、去る5月20日には、今年度における水泳指導につきましても、更衣時や活動中、マスク着用が難しく、密になりがちである等の理由から中止とせざるを得ませんでした。また、市の小中学校音楽会につきましても、合唱練習が制限されていることや市民会館に一堂に会して開催することによるクラスター等の発生防止の観点から、市民会館での開催を取りやめることといたしました。

また、学校給食の提供にも万全を期すために、調理員等の感染が判明し、調理業務が急遽困難になった場合に備え、非常時等に供給されます調理を要しないカレーを手配できるように体制を整えたところであります。

なお、学校施設以外の公共施設につきましても、図書館・児童館を除く施設につきましては、現在、閉館の措置を講じるとともに、図書館等についても、座席等を間引くなどのでき得る限りの措置を取って、感染防止対策に努めているところであります。

いずれにしましても、感染防止対策を市全体の中で、教育委員会・学校も一体となって考えていきたいと思っております。

最後に、先週金曜日のことではありますが、内閣府が2018年度から全国の自治体を対

象に募集しております「SDG s 未来都市」に、今回、小牧市が尾張地区では初めて認定されました。市のホームページの方にも掲載されているところであります。

国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」であるSDG sの17の目標の中には、3として「すべての人に健康と福祉を」や4「質の高い教育をみんなに」、5「ジェンダー平等を実現しよう」等々、未来に生きる子どもたちにもしっかりと意識し、これからの社会生活の中で、一人ひとりが率先して取り組んでほしい目標が掲げられております。小牧市としての市政戦略はもとより、今年度見直しを予定する「教育振興基本計画」も精査をし、教育活動の中の様々な場面で、我々大人が子どもたちとともに実践していけるように努めてまいりたいと考えているところです。教育委員の皆様方におかれましても、今後、様々な視点からご意見がいただければ幸いです。

報告は以上でございます。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私から、市議会第2回定例会について報告をさせていただきます。

6月7日から25日までの予定で開催されます。

提出予定議案は、条例案3件、一般議案1件、専決処分承認案2件、補正予算案1件、人事案2件の合計9件であります。このうち、教育委員会に関する議案は、本日の議題となっております令和3年度小牧市一般会計補正予算（第3号）の1件です。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

報告は以上であります。

それでは、議題に入ります。

議案番号が前後いたしますが、初めに議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第33号につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の1ページをお願いいたします。

議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その概要は、令和3年度小牧市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会分についてであります。

内容の説明の前に、補正予算の要求に至る経緯をご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の第4波の爆発的感染拡大が危惧される状況にあり、小牧市議会では、これまでの大人を中心とした感染から、園児等の若年層の感染も相次いで報告されており、保育士等の感染リスクも高く、不安が高まっていることから、新型コロナウイルスの感染者が発生した市内の保育施設、幼稚園、認定こども園等の職員に対して、事業者が自費で実施したPCR検査等の費用補助制度を早急に創設すること、また市立の保育園等で勤務する職員においても同様の措置を講ずることといった2つの事項について、緊急要望を令和3年5月10日付けにて小牧市長宛てで提出されました。

この市議会からの緊急要望を受け、市では、新型コロナウイルスの感染が確認された保育施設などにおいて、感染が確認された園児と関わりのあった職員本人の申出によりPCR検査を実施する場合に、安全・安心な保育の継続と安定的な施設運営のため、併せて事業者、雇用者の責任において職員の不安を解消するため、事業者が施設の職員に対して実施するPCR検査の費用の補助を行うこととしました。

3ページ、4ページをお願いいたします。

まず、歳入についてご説明させていただきます。

23款4項1目9節教育費雑入は6,000円の増額で、幼稚園職員新型コロナウイルス感染症PCR検査等個人負担金として、PCR検査を実施した第一幼稚園の職員の自己負担分を歳入するものになります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

内容につきましては、6ページの「事務事業の概要」欄でご説明させていただきます。

10款4項1目幼稚園費の44万円の増額は、1の幼稚園運営一般事業で、第一幼稚園の職員にPCR検査を実施させる場合の手数料と私立幼稚園等の事業者へ補助するための保育所等新型コロナウイルス感染症PCR検査等補助金となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第33号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し、意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第33号については、意見なしとすることといたします。

続きまして、戻っていただきまして、議案第26号「附属機関の委員の任命について」、

事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第26号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、2ページをよろしくお願いいたします。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のPTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、舟橋秀和小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものでございます。なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質問等あればお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第26号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないようです。議案第26号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

3ページをよろしくお願いいたします。

議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」でございます。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市学校給食運営委員会委員でございます。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、4ページをお願い

いたします。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

委員は、市立の小・中学校の教員、市立の小・中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することになっており、千田道子北里小学校校長をはじめ15名の方をお願いをしようとするものでございます。なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱をする委員の方でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤由美）

小学校と中学校それぞれ校長先生と教頭先生が、同じ学校から選出をされているのですが、これについての意図といいますか、役割を教えてくださいと思います。

ほかの委員会などは、いろいろな学校から選ばれているという感じなのですが、何か理由がありますか。

○教育長（中川宣芳）

水野学校給食課長。

○学校給食課長（水野清志）

ただいまご質問のありました委員の選定についてでございますけれども、学校の方から推薦いただいております。これについて意図があるかということに関しては聞いておりません。

○委員（加藤由美）

すみません、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

学校給食運営委員会委員等につきましては、校長会の分担で、給食担当ということで小学校、中学校が決まっております。同時に教頭先生も教頭会で給食担当ということで分担をされておりますので、同じ学校から校長先生と教頭先生が選定されたということになっております。以上です。

○委員（加藤由美）

すみません、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第27号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第28号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題になりました議案第28号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

5ページをよろしく願いいたします。

議案第28号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市学校給食用物資選定委員会委員でございます。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、6ページをよろしく願いいたします。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

委員は、学識経験を有する者、市立の小・中学校の児童生徒の父母、市立の小・中学校の教員、市職員から任命することとなっており、本庄肇元学校長をはじめ12名の方をお願いをしようとするものでございます。なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第28号について、ご質問等ございますでしょうか。あればお受けいたします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第28号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしとのこと、議案第28号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第29号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題になりました議案第29号につきまして、提出理由とその内容についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第29号「附属機関の委員の任命について」でございます。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市学校保健結核対策委員会委員でございます。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、8ページをお願いいたします。

任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

委員は、関係行政機関の職員、医師会代表、学校保健会代表、市職員から任命することとなっており、増井恒夫春日井保健所所長をはじめ9名の方をお願いしようとするものでございます。なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員の方でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第29号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なし。それでは、議案第29号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第30号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第30号につきまして、提出理由とその内容についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

議案第30号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市学校運営協議会委員でございます。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきます。10ページから18ペ

ージにかけて記載がされておりますので、よろしくお願いいたします。

任期は、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの１年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することになっております。今年度、各学校長からご推薦をいただいた方々を委員名簿に記載してございます。全２５校で、延べ２４４名の方々にお願いしようとするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第３０号について、ご質問等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第３０号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとのこと。議案第３０号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第３１号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

それでは、議案第３１号についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、１９ページをお願いいたします。

附属機関の委員の委嘱及び任命についてであります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、２０ページの名簿によってご説明をさせていただきます。

この名簿中、最下段、太字で記載してあります西村憲之氏が市小中学校ＰＴＡ連絡協議会代表として選任されましたので、委嘱及び任命をしようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第３１号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第31号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第31号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第32号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

それでは、議案第32号についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、20ページの次の別冊の資料をお願いいたします。

附属機関の委員の任命についてであります。

附属機関の委員の任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市スポーツ推進審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、別冊の裏面の名簿によって説明をさせていただきます。

この名簿中、中ほど、太字で記載してあります野田幹広氏について、中小体連小牧支所代表に交代がありましたので、任命しようとするものであります。

任期は、前任者の残任期間となる令和3年4月1日から令和4年7月31日であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第32号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第32号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育委員会事務局・健康生きがい支え合い推進部を代表してよろしくお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」であります。

資料は、21ページから32ページになります。

地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、健康生きがい支え合い推進部については令和2年10月13日に、教育委員会事務局については令和3年2月16日に小牧市監査委員による定期監査が行われました。

私から、教育委員会事務局と健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分を一括して説明をさせていただきます。

対象となりました部局等ではありますが、教育委員会事務局では、教育総務課、学校給食課、学校教育課、学校教育ICT推進室の4つの課と室、小・中学校は、小牧南小学校、三ツ渕小学校、一色小学校、小牧原小学校、光ヶ丘小学校、篠岡中学校、小牧西中学校、光ヶ丘中学校の8校です。また、健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分は、文化・スポーツ課と味岡、東部、北里の各市民センターです。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査であり、関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出し、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。この監査の結果に関する報告が地方自治法第199条第9項に基づき、監査委員から教育委員会に提出され、同条第14項に基づき、その措置状況を監査委員に提出いたしました。また、監査委員意見に対する対応につき回答をいたしましたので、その概要を報告させていただきます。

22ページをご覧ください。

教育総務課です。

監査委員意見を2点いただきました。

1点目で、施設管理者の責務として、学校給食用リフト・エレベーターの日常的な保守点検や定期検査により維持管理を行っているが、引き続きリフト・エレベーターの設置時期を踏まえ、保守点検結果で不具合等の確認がされたものについて、学校との情報共有を図るとともに、保守点検業者との連携に努め、必要な修繕や全面改修等を計画的に実施し、事故発生の未然防止に努められるよう建物維持管理に取り組まれないとの意見をいただきました。

その意見への対応としまして、下段の対応の1つ目の記載ですが、毎月保守点検業者から提出される点検結果を確認し、必要に応じて保守点検業者からの聞き取りを行い、状態の把握に努めており、修繕や全面改修等が必要な場合は計画的に実施し、事故の発生を未然に防止するよう取り組むとの回答をさせていただきました。

以下、23ページに学校給食課、24ページに学校教育課、26ページに学校教育ICT推進室、27ページに小中学校、30ページに文化・スポーツ課、32ページに味岡、東部、北里の各市民センターの監査結果とその措置状況、監査委員意見とその意見への対応がございます。内容については、それぞれ記載のとおりであります。

事務の不適正な措置については速やかに是正を行ったこと、監査委員意見については、必要な対応・対策を取るとともに、今後は事務の改善や見直しに一層取り組んでいくこと

を回答させていただきました。

以上、簡単ではございますが、定期監査の結果に関する措置状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ご苦労さまです。

続いて、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第2号「小牧市教育振興基本計画の改定について」でございます。

資料はございません。

小牧市教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画ですが、その計画の中で策定から5年後を目途に見直すこととされております。今年度は策定から5年目の年度に当たりますので、変化する社会情勢に適切に対応するため、今年度末頃の改定に向けて事務を進めてまいりたいと思いますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

続いて、報告第3号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」であります。

33ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。

任期は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間でございます。

名簿のうち、太字で記載をしております他の附属機関の委員1名及びPTA連絡協議会関係者の2名の方は新委員でございます。

他の附属機関の委員であります。今年度から男女共同参画審議会に代わりまして文化財保護審議会から委員を選出しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告第4号「小牧市教育振興基本計画調査検討委員会委員について」であります。

34ページをお願いいたします。

先ほどの報告第2号でご説明いたしました教育振興基本計画の改定事務を進めるに当たり、市職員で構成する調査検討委員会を新たに組織するものでございます。

名簿のとおり、教育委員会事務局からは、教育部長をはじめ3名、教育委員会の権限に属する事務を補助執行する健康生きがい支え合い推進部とこども未来部からは、次長と記載の課長の2名ずつ、合わせて7名の任命をいたしました。

任期につきましては、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間でございます。

次に、連絡事項、6・7月行事予定であります。

35ページをお願いします。

6月の予定です。

7 日月曜日は、本会議の招集日となっております。

1 5 日は、本会議が開催されます。

3 6 ページをお願いいたします。

1 6 日、1 7 日と本会議が開催されます。

2 1 日月曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会が開催されます。午後 2 時から、定例の教育委員会を大会議室で開催をいたします。

2 2 日火曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

2 5 日金曜日は、本会議の最終日となっております。

3 7 ページをお願いします。

7 月の予定です。

2 日金曜日は、尾張部都市教育長会議が市府役所多目的ホールで開催されます。

7 日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が 6 0 1 の会議室で開催されます。

9 日金曜日は、午後 1 時 3 0 分から愛知縣市町村教育委員会連合会総会・研修会が東海市芸術劇場で開催されます。

1 3 日火曜日は、午後 2 時から定例の教育委員会を大会議室で開催をいたします。

3 8 ページをお願いします。

2 0 日火曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式であります。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、変更となる場合がございますので、ご承知おきをください。

6 月・7 月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、続いて学校給食課、お願いします。

水野学校給食課長。

○学校給食課長（水野清志）

それでは、資料 3 9 ページをお願いいたします。

報告第 5 号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

今年度 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの 1 年間の任期中、計 1 6 名の方に学校給食の献立についてご意見等をいただくため、委員の委嘱または任命をいたしました。

この委員会は、栄養士が作成した献立案に対して様々な角度からご意見いただき、献立に反映させるものでございます。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育 I C T 推進室、お願いします。

櫻井学校教育 I C T 推進室長。

○学校教育 I C T 推進室長（櫻井晃生）

それでは、資料の40ページをお願いいたします。

報告第6号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。

任期は、令和3年5月1日から令和4年3月31日までです。

今年度は、小牧市学校教育ICT推進計画の計画期間が最終年度となるため、第2次計画案の策定を行っていくとともに、クラウドサービスの活用など、情報セキュリティポリシーの見直しを検討してまいります。

委員につきましては、信州大学教育学部の村松浩幸教授をはじめ10名に委嘱、任命しております。なお、太字の委員3名は、今年度新たに委嘱、任命した方であります。

私からの報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館をお願いいたします。

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

それでは、図書館からは、報告第7号から第9号までの3件の報告をさせていただきます。

まず、報告第7号「小牧市中央図書館の行政視察の受入れの有料化について」でございます。

資料は、41から44ページに要綱を添付させていただいています。

小牧市中央図書館の供用開始に伴い、今後、行政視察の増加が見込まれることから、受入れ件数の適正化や職員の意識向上を図るため、行政視察の有料化を行うこととしたものであります。

徴収する費用は、要綱第5条の規定のとおり1人当たり1,000円とし、国や県内の地方公共団体の議員又は職員や市内の宿泊施設を利用された方などについては、視察費用を徴収しないこととしております。また、隣接するこまきこども未来館につきましても、同様に視察の有料化がされております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言等が発出されている期間は、視察の受入れを中止することとしています。

続きまして、報告第8号「行政文書の開示について」でございます。

市内在住の方より2件の行政文書の開示請求がありましたので、報告させていただきます。

資料はございません。

1件目は、令和3年3月3日付けで、新図書館建設審議会や新図書館の建設に関する文書について開示請求がありました。具体的には、審議会委員に支払った金額、審議会委員の選考方法、入札の経緯、建設費の詳細についてであります。

この開示請求に対しましては、3月16日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知

をいたしました。

2件目は、4月12日付けで、新図書館建設審議会に関する全ての費用が分かる資料について開示請求がありました。

この請求に対しましては、4月15日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、報告第9号「教科書センターの開設について」報告をさせていただきます。資料はございません。

愛知県教育委員会からの依頼に基づき、6月4日金曜日から7月1日木曜日まで、小牧市中央図書館4階多目的室において、令和3年度の教育センターを開設し、小中学校の教科書の展示を行います。

なお、教科書センターの開設時間は、中央図書館の開館日の午前9時から午後4時までです。

以上3件の報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、資料は45ページをお願いいたします。

報告第10号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

このたび、青騏会により、第42回青騏会展につきまして後援の名義使用の申請がありましたので、本市の文化振興に資するものとして許可をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から2件ご報告をさせていただきます。

資料46ページをお願いします。

報告第11号「令和3年度小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改選であり、任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間です。太字の方は、今年度より新たに委員になられた方です。

続きまして、資料47ページをお願いします。

報告第12号「小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について」であります。

こちらも任期満了に伴う改選であり、任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間です。太字の方は、今年度より新たに委員になられた方です。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、何かこの件につきましてご意見・ご質問がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

○委員（山田周司）

一つ聞いてもいいですか。

○教育長（中川宣芳）

山田委員。

○委員（山田周司）

先ほどの、中央図書館の行政視察で1人1,000円を徴収することは、小牧市も含めてやってみえるのですか。視察で来たら1人1,000円を特定の人以外は徴収するのは、大人数が行政視察に来ることに対しての抑制なのかもしれませんが、そのために徴収するのですか。これはどういうことで徴収するのですか、雑入で受け取るのですか。

○教育長（中川宣芳）

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

他市でも事例はございまして、大人数が行政視察に来ることに対しての抑制ではなくて、やはり職員の準備などが大変ということもあり、行政視察の受入れの有料化を導入している市町はあります。ただ、愛知県内では初めてということになります。

歳入につきましては、雑入で受け取るということになります。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

報告・連絡事項につきまして、ほかに何かご意見・ご質問ございますか。

（発言なし）

それでは、別件でほかにご発言がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和3年第5回定例教育委員会を以上で閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

<閉会 午後 4時45分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員